

# おかげさまで 開業18周年 ありがとうございます

# 地引労務管理事務所

事務所便り 2026年8月号

先月は、西日本は酷暑日となる日もありながら、東日本では比較的過ごしやすかったですね。まだまだ暑い時期が続くので日々の体調管理が大切です。

食料品の消費税率を来年4月から2年間1%に引き下げ、さらに来年6月から中低所得者向けの1%相当分給付により、対象者の食料品の消費税負担を実質ゼロにする方針を表明されましたが、そのぶんの財源確保のための措置や社会全体の経済がどう動くか気になる場所ですね。

HP等でもお伝えしておりますが、弊事務所の夏期休暇は8月13日(木)から8月16日(日)です。緊急の際は下記移動オフィスへご連絡ください。個人事務所の長所をいかにします。

## 8月のトピックス

- ・ 令和8年度東京都最低賃金額改定の答申について
- ・ 過労死等の労災補償状況について
- ・ 2026年骨太方針について

### 令和8年度東京都最低賃金額改定の答申について

東京労働局長から東京地方最低賃金審議会に対し諮問を行った東京都最低賃金（地域別最低賃金）の改正について、同審議会は審議の結果、現行の最低賃金の時間額1,226円を54円引き上げ（引上げ率4.4%）で、1,280円に改正することが適当である旨の答申を行いました。

### 過労死等の労災補償状況について

厚生労働省は、2025年度の「過労死等の労災補償状況」を公表しました。支給決定件数は4年連続で過去最多となり、1,310件でした。内訳は、脳・心臓疾患は前年度より少ない224件でしたが、精神障害は前年度より多く1,086件でした。精神障害の原因別では、上司等からのパワハラが最多で222件、次いでカスハラ、セクハラがいずれも127件でした。

### 2026年骨太方針について

政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」では、「成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度の構築」が打ち出され、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すし、社会保障制度改革の実行による社会保障負担率の目標の検討を進めます。社会保障改革については、2026年度中に改革項目の具体化と工程の明確化を図るとしています。

## 地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: [jibiki@jibiro.info](mailto:jibiki@jibiro.info)

URL: <http://jibiro.info/>

TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス: 090-2907-3545